

御家中一の近きしよりに罷成申候。私かせぎの躰、何れも存知被申候。其上山城殿能く御覽被成候。其時閑齋手をおひ申に付て、山城殿閑齋見廻に御越候て拙者被召出、私かせぎの様子くはしく閑齋に被仰候へば、閑齋一段満足申候。今以て山城殿御覺え可有御座候事。

一、其後八王寺麓金子と申所を朝懸に御破被成候刻、其主弟金子三郎左衛門と申者私討取申候。其時閑齋家中へ首二つならでは取不申、今一つは西村次右衛門と申者取申候事。

一、八王寺御せめ被成候時、閑齋先手仕候に付て、一番に我等嵜うらまでつき名乗申候所へ、私傍輩西村次右衛門、御つき候。御馬廻御小姓の内には、一番に御つき被成候に付て、御兩人にかたく言葉をかはし申刻、其場にて私も次右衛門も手を負申候に付て、右兩人に相断りのき申候。今以主馬殿・越後殿御覺可有御座候間、御尋も可被成候御事。

一、大正持御せめ被成候刻、山崎閑齋せがれ庄兵衛に西村次右衛門・我等付申候。小丸へ乗込申儀はやく御座候に付て、山口玄蕃おとな蒔田次郎兵衛と申者代り出、味方二三人に

手をおふせ、庄兵衛も手をおひ申候。然れども次右衛門・我等有之に付て、次郎兵衛首をば庄兵衛取申候。其場にて私も手をふさげ申候。前後の様子富田越後殿御覽被成候間、今以て覺可有御座候。御尋可被成候御事。

一、閑齋手前引切牢人いたし有之刻、大阪御陣に罷立可申と存候得共、閑齋手前濟不申故罷立不申候。然處に今度小幡宮内殿御肝煎を以て、長門手前相濟申候。右如申上、兄弟共あまた御用に相立申儀に候へば、我等も御ふだい同事の者に御座候條、御前可然様に被仰上、於被召出者難有可奉存候。以上。

元和五年八月十六日

堀 覺左衛門

松平 伯耆殿

一、大阪冬陣微妙公從軍日程

慶長十九年十月十四日、微妙公金澤の城御出軍、御軍令は十三日に被命。御出馬の時御馬捕に不法の者有之、御馬前にて引張切に被仰付。是日小松御着也。御先手鐵炮頭

長瀬 小右衛門 丹 羽 織 部 野村 小右衛門  
長田 市兵衛 後 藤 又 助 石黒 覺左衛門

|         |          |          |
|---------|----------|----------|
| 稻垣 掃部   | 岡田 助右衛門  | 水越 縫殿    |
| 上坂 又兵衛  | 安彦 左馬    | 堀田 平右衛門  |
| 藤田 八郎兵衛 | 石川 茂平    | 成田 半右衛門  |
| 野村 左為   | 河村 五右衛門  | 玉井 頼母    |
| 後藤 右衛門  | 大河原 助右衛門 | 大河原 四郎兵衛 |
| 安原 隼人   | 本庄 主馬    |          |
| 鎗奉行     | 小幡 囚獄    |          |
| 旗奉行     | 大平 左馬    |          |
| 弓奉行     | 吉田 小左近   | 久田 儀左衛門  |

十五日大正持へ御着の所に京師より飛脚來り、兩上様十二日に御上京、二條城へ被爲入と有之に付御急被成、越前溝落の驛へ御越候所に、横山山城守近年瑞龍公の御勘氣を蒙り、御國を立退き京都に罷在候。此度御免被遊下向仕り、其子大膳・式部二人も召連、於溝落拜謁す。御喜色にて御供に被召加。十八日海津に御着船にて、十九日大津へ御着、御聞合被成候處、御所には廿二日膳所へ御入の筈と有之候に付、御待合候て御拜謁被成候。大津御逗留の内に金澤勢段々到着す。廿四日大津より嵯峨へ御陣被移候。廿五日大地

震。廿六日爲御見廻二條城へ被成御座候。折節散樂御興行にて御見物。廿九日嵯峨御發駕。大和國天神森薪の酬恩菴といふ一休和尚の古跡に御止宿、砂村へ御陣移し、大雨也。四箇日逗留、下部の北東の方亂放に出る。十一月五日河内國高安に御陣。六日小山に御着、上下とも屋陣は堅く御停止の所に、馬廻組の内登人屋陣し即日御追放也。七日攝州田邊へ御着、其夜は寒氣甚し。八日御逗留。十日に住吉の脇の矢といふ所に御着。十三日阿部野に御着。此所に二十二日御逗留也。此内十八日に大御所様爲御見廻住吉へ御越。十九日大阪穢多が崎の砦を蜂須賀阿波守・松平宮内少輔破之。船奉行向將監・九鬼長門・千賀與八郎・小瀬久太郎等は新慶村の要害を破る。大阪城外に穢多・新慶・博勢が淵・野田・福嶋・篠山・岡山とて六箇所の砦あり。其内穢多・新慶は乗取たり。廿八日本多上野介・成瀬隼人正・安藤帶刀に被命。廿九日に淺野但馬守・蜂須賀阿波守・寺澤志摩守・加藤式部少輔・生駒讃岐守・加藤肥後守・松平宮内少輔等、野田・福島・博勢が淵三箇所を乗取て首献上あり。平子主膳が首は宮内少輔臣横川次太夫捕之、御感狀給る。城の東北今福といふ村あ